



# 防犯ふくおか

発行編集

社団法人 福岡県防犯協会連合会  
 〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号  
 福岡県警察本部内  
 TEL 092(633)3221  
 http://www.fukuboren.com/  
 ホームページ 白木メディア株式会社  
 印刷 TEL 092(623)8355

## 改正福岡県暴力団排除条例が施行

福岡県からの暴力団排除をより一層、強力に推進するため暴力団排除条例が改正され、施行されます。県民一丸となって、暴力団のいない安全・安心な福岡県を実現しましょう。

### 福岡県暴力団排除条例が改正されました。



#### 平成24年2月1日から施行

- 暴力団事務所の開設・運営禁止区域の拡大
- 暴力団事務所に青少年を立ち入らせる行為の禁止
- 暴力団事務所において青少年有害行為が行われた場合の暴力団事務所の使用制限又は廃止
- 暴力団に自己の名義を利用させる行為等の禁止
- 暴力団等から不当な要求を受けた建設工事関係者の県に対する通報義務
- 事業者が暴力団排除通報を行った従業員に対して不利益な取扱いをすることの禁止

#### 平成24年4月1日から施行

- 事業者間の書面による契約に暴力団排除条項を盛り込むことの努力義務

#### 平成24年8月1日から施行

- スナック等特定接客業店に暴力団員が立ち入ることの禁止

### 改正要点

## 1 暴力団を許さない社会づくりの推進

1 暴力団事務所の新たな設置等が禁止される区域が拡大されました(既に設置されている学校等の周辺区域から、その設置が決定された土地の周辺区域にまで拡大)。(違反に罰則)(第13条第1項関係)



2 暴力団員が青少年を暴力団事務所に立ち入らせることが禁止されました。(禁止命令違反に罰則)



(第13条の2 第25条関係)



3 青少年に対する覚醒剤の使用やわいせつな行為が行われた暴力団事務所の使用制限・廃止を命ずることができるようになりました。(命令違反に罰則)(第13条の3 第25条関係)

4 暴力団員に自分の氏名・会社の名義を利用させること、暴力団員が他人の氏名・他社の名義を利用することが禁止されました。(命令違反に勧告・公表)(第17条の3 第18条の2関係)



## 2 特定地域における暴力団の排除を推進するための措置

※特定地域～北九州市、福岡市、大牟田市、久留米市及び飯塚市の主要繁華街・歓楽街

1 暴力団員が特定の地域において、公安委員会の標章が掲示されたスナック・居酒屋等に立ち入ることが禁止されました。(禁止命令違反に罰則)(第14条の2 第25条関係)



2 公安委員会の標章を壊したり、汚したりすることが禁止されました。(違反に罰則)(第14条の2 第25条関係)



## 3 事業者による暴力団の排除の一層の推進

1 書面による契約に暴力団を排除するための契約条項を盛り込むよう努めることがすべての事業者に義務づけられました。(第17条関係)



2 暴力団から不当な要求を受けた建設工事関係者は、速やかに県警察等に通報することが義務づけられました。(第17条の2関係)



3 従業員が暴力団を排除するための県等への通報をしたことを理由として、事業者が解雇・降格等の不利益な取扱いをすることが禁止されました。(第12条の2関係)

3 従業員が暴力団を排除するための県等への通報をしたことを理由として、事業者が解雇・降格等の不利益な取扱いをすることが禁止されました。(第12条の2関係)



## 4 その他必要な規定の整備

1 条例に違反する行為が行われていないかを確認するため、警察官が暴力団事務所に立入検査をすることができるようになりました。(妨害行為等に罰則) (第21条、第25条関係)



2 関係者(公務所、公私の団体等)に対する警察の協力要請の根拠が明らかになりました。(第23条の2関係)



### 施行期日

平成24年2月1日、ただし「3の①」の規定は平成24年4月1日、「2」の規定は平成24年8月1日から施行

許すな暴力!

## 北九州市民緊急暴力追放決起大会

平成23年11月26日、北九州市小倉北区内の男性が銃撃され、死亡された事件を受け、12月5日、北九州市小倉北区北九州メディアドームにおいて、「北九州市民緊急暴力追放決起大会」を開催し、市民約1500名が参加しました。小川県知事、北橋北九州市長、菱川県警本部長が「暴力団に断固として立ち向かう」「卑劣な犯罪を許さない」「全力で暴力団対策に取り組む」等とあいさつし、引き続き、市民代表が暴力団排除の大会宣言を読み上げました。

終了後、参加者全員で「暴力団を許さないぞ」「暴力団は市民の敵だ」等とシュプレヒコールをあげ、会場周辺をパレードし、暴力団排除を訴えました。



## 暴力団に負けるな! 強固な決意で暴力団排除!!

最近の暴力団は、覚せい剤の密売、恐喝、賭博等といったこれまでの資金獲得犯罪に加え、組織実体を隠しながら、建設業や不動産業、金融・証券市場等に進出して、企業活動を仮想した資金獲得活動を活発化させています。加えて、企業や個人を狙ったけん銃発砲事件や内部抗争事件等を繰り返すなど平穏な市民生活を著しく脅かしています。

こうした反社会的集団である暴力団を排除するためには、一層、県民が一丸となって、暴力団排除運動を粘り強く展開する必要があります。

### 「暴力追放三ない運動」

- 暴力団を恐れない
- 暴力団に金を出さない
- 暴力団を利用しない

を実践し、福岡県暴力団排除条例を遵守して「安全で平穏な福岡県」を実現しましょう。

### 三ない運動



銃器犯罪のない安心して暮らせる地域社会をつくりましょう!

平成23年中のけん銃発砲事件は、18件で前年と比べ10件と大幅に増加しました。

また、押収丁数は、32丁で、前年と比べ9丁増加しました。このうち暴力団関係者からは24丁で前年と比べ15丁と大幅に増加しています。

★けん銃に関する情報をお寄せ下さい!

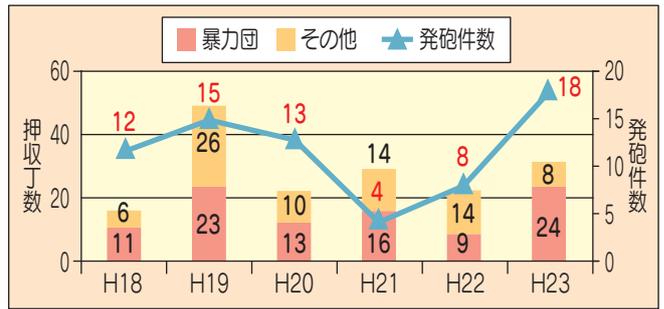
- ・けん銃を見た。
- ・けん銃の話聞いた。
- ・けん銃を持っている人を知っている。

けん銃110番 0120-10-3774

福岡県銃器対策推進本部



県内のけん銃等の発砲件数及び押収状況(H23中)



万引き防止推進制度

～「万引き防止腕章」で万引きを防ぐ!～

糸島警察署、糸島市防犯協会は、昨年12月1日から「万引き防止推進制度」を開始しました。

管内のスーパー、コンビニ、薬局10店舗の協力を得て、推進員に「万引き防止腕章」を付けて貰い物してもらうことによって万引き防止を図るものです。また、推進員は、キャッシュバック、ポイント加算等の支援サービスが受けられるなど、事業者と地域住民が連携して地域ぐるみで万引きを抑止することとしています。

推進員は、防犯協会会員、老人クラブ、校区青パト団体、警友会等約300名で、今後は効果を検証して、加盟店、推進員を拡げていくこととしています。



性犯罪から身を守ろう!

「女子高生セルフディフェンスセミナー」開催

県警、防犯協会、自治体、民間企業等で組織する「コスモスネットワーク」は、昨年12月17日、福岡市東区馬出「ナースプラザ福岡」において、性犯罪から身を守るためのセミナーを開催し、女子高生ら約500名が参加しました。研修では、

- 精華女子高校による安全マッププレゼンテーション  
「登下校時の危険から身を守るために」
- 第一薬科大附属高校による防犯創作劇「狼なんて怖くない?」
- 筑紫女学園高校によるテレビドキュメント「性犯罪～Self Defense」
- 博多女子高校による護身術「いざ!というときの護身術」

参加者は、自分の身を守るための方法を学ぶなど、有意義な研修となりました。



私たちの団体は、平成17年4月、防犯団体の合併により結成されました。会員は34名で平均年齢は70歳と高齢化していますが、全員元気で高年齢に活動しています。校区は市内のほぼ中央に位置し、西鉄花畑駅、試験場前駅が所在し、国道209号線が通る交通の要所でもあります。そのためか、駐輪中の自転車やバイクの盗難が多発しています。

主な活動は、自転車等の防犯診断、子ども見守り活動をはじめ、防犯パトロール、年末夜警等を行っています。また、広報紙を活用して防犯情報の発信や研修会等を開催していきます。会のモットーは、「やれることから始める」「無理なく息長く」、これからも警察や各種団体等と連携を深め、「安全・安心な街づくり」を目指し活動を続けたいと思います。



大原校区防犯パトロール隊は、自治会・住民ボランティアが中心となり、平成19年に結成し、隊員約40名で活動しています。

主な活動は、夜間のパトロールや毎日の登下校時の子ども見守り活動です。新聞や雑誌のリサイクル等で得た収入で青パトを購入し、校区内を大原小学校の校歌を流しながらパトロールしています。

青パトが運行されるようになって5年が経ちましたが、運行当初と比べると子どもたちの反応が変わってきて、あいさつがよくかえってくるようになり、嬉しく思っています。今後も、パトロール隊員全員で、子どもたちの安全を守っていきます。

地域の力 頑張っています

防犯ボランティア団体の紹介 (ペンリレ)

